

長井市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の 利用に関するキャンセルポリシー

1. 利用施設との利用予約が完了した時点より当キャンセルポリシーの対象となります。当キャンセルポリシーをご確認いただき、同意したうえでご利用ください。
2. 利用日を変更したい場合、または利用をキャンセルする場合は、できる限り速やかに総合支援システム（以下「システム」という。）にて手続きをお願いします。
※利用日当日は、施設へ電話で連絡のうえ、システムにてキャンセル等の手続きをお願いします。
※利用日の変更は、一度予約をキャンセルし、新たに予約を行う必要があります。
3. 以下の場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに施設に連絡するようにしてください。
 - ① 利用日前日まで発熱があった場合
 - ② 利用日当日に発熱その他体調がすぐれない場合
 - ③ 利用する児童またはご家族が感染症にかかっている場合
4. 利用の無断キャンセルは、施設や他の利用者の迷惑となりますので、控えてください。
5. 利用の無断キャンセルや度重なる予約変更等をされた場合には、利用をお断りする場合があります。
6. キャンセルにおける利用料や利用時間の取り扱いについては、以下の表のとおりです。

連絡の有無及び期限	利用日前日までの キャンセル	利用日当日のキャンセル 及び無断キャンセル
利用料	発生しない	
利用時間枠	消費なし	<u>予約時間枠の消費あり</u>

7. 利用料の算定については、以下のとおりです。
 - ① 利用料は予約時間で計算されます。利用開始時刻に遅れた場合や、体調不良等でお迎えの時刻が早まった場合であっても、原則として利用料は変更されません。
 - ② 1時間を超える利用分については、以降は30分単位へ切り上げて計算されます。
 - ③ 利用料の減免決定を受けている場合は、決定内容に従って利用料が減免されます。
 - ④ 給食代等の実費徴収については、利用料とは別に施設の規定に基づきお支払いください。
 - ⑤ 施設が独自で利用料に係るキャンセルポリシーを定めている場合は、施設のキャンセルポリシーが優先されますので、施設からの請求に従って利用料をお支払いください。